

議案第 3 号

公立大学法人青森公立大学会計規程の一部を改正する規程の制定について

公立大学法人青森公立大学会計規程の一部を改正する規程を次のように定める。

公立大学法人青森公立大学会計規程の一部を改正する規程

平成 3 0 年 月 日
規程第 号

公立大学法人青森公立大学会計規程（平成 2 1 年規程第 8 8 号）の一部を次のように改正する。

第 4 0 条中、「監事の意見」を「監査報告」に改める。

附 則

（施行期日）

この規程は、平成 3 0 年 6 月 2 7 日から施行する。